

阿蘇市特定事業主行動計画及び阿蘇市における女性の活躍状況の公表

阿蘇市では、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づき、「阿蘇市特定事業主行動計画」を策定・実施しています。今般、女性活躍推進法第19条第6項に基づき、行動計画の実施状況及び女性活躍推進法第21条に基づき、阿蘇市における状況を以下のとおり公表いたします。

計画期間: 令和3年4月1日から令和7年3月31日

・女性活躍推進法第19条第6項
特定事業主は、毎年少なくとも一回、特定事業主行動計画に基づく取組の実施の状況を公表しなければならない。

・女性活躍推進法第21条
特定事業主は、内閣府令で定めるところにより、職業生活を営み、又は営もうとする女性の職業選択に資するよう、その事務及び事業における女性の職業生活における活躍に関する次に掲げる情報を定期的に公表しなければならない。

- 一 その任用し、又は任用しようとする女性に対する職業生活に関する機会の提供に関する実績
- 二 その任用する職員の職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績

※特段注釈がない場合は記載年度の年度実績を記載しています。

※参考として令和2年度(令和元年度実績)も記載しています。

※再任用短時間も含めています。

年度	①女性職員の採用割合(%)			②採用試験の受験者の女性割合(%)		
	一般事務職	保育士	医療職	一般事務職	保育士	医療職
R2年度	30.0%	85.7%	46.2%	34.2%	70.8%	52.9%
R3年度						
R4年度						
R5年度						
R6年度						

年度	③職員の女性割合(%)		④中途採用の男女別実績(人)	
	一般事務職	医療職	男性	女性
R2年度	35.9%	71.0%	4人	9人
R3年度				
R4年度				
R5年度				
R6年度				

年度	⑤管理職に占める女性職員の割合(%) (阿蘇医療センター除く)			
	係長相当職	課長補佐相当職	課長相当職	部長相当職
R2年度	38.7%	21.9%	8.7%	0.0%
R3年度				
R4年度				
R5年度				
R6年度				
目標値	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%

⑥離職率の男女差(%)

男性	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
24歳以下	8.3%				
25～29歳	11.8%				
30～34歳	15.4%				
35～39歳					
40～44歳	5.5%				
45～49歳	2.0%				
50～54歳					
55～59歳					

女性	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
24歳以下					
25～29歳	3.3%				
30～34歳	4.8%				
35～39歳	9.4%				
40～44歳	2.9%				
45～49歳	6.7%				
50～54歳					
55～59歳					

年度	⑦男女別の育児休業取得率(%)				⑧男性職員の育児参加休暇・ 出産補助休暇等の取得率(%)
	男性		女性		
	一般事務職	医療職	一般事務職	医療職	
R2年度	0.0%	16.7%	100.0%	100.0%	100.0%
R3年度					
R4年度					
R5年度					
R6年度					
目標値	10.0%	10.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※1・・・特定事業主行動計画で掲げる目標値は一般事務職のみ

年度	⑧時間外勤務が360時間超える職員の割合(%)	⑨年休の取得日数(日)※2
	一般事務職	一般事務職
R2年度	1.2%	12.3日
R3年度		
R4年度		
R5年度		
R6年度		
目標値	0.0%	12.0日

※2・・・20日以上付与された者に限る